

南丹市地域自立支援協議会
議 事 録

南丹市地域自立支援協議会事務局
(南丹市福祉保健部社会福祉課)

令和2年度第2回南丹市地域自立支援協議会議事録

1. 招集年月日 令和2年12月1日（火）
2. 開催年月日 令和2年12月24日（木）午後2時～午後4時40分
3. 開催場所 南丹市役所（2号庁舎3階）301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 18名
 - (2) 出席者数 14名
 - (3) 出席した委員の氏名（敬称略）

役職	氏名	所属役職	出欠	備考
会長	内藤政博	社会福祉法人京都太陽の園業務執行理事	○	
副会長	中井和夫	南丹市身体障害者福祉会副会長	○	
委員	田中智子	佛教大学社会福祉学部准教授	×	
委員	原田朱美	南丹市民生児童委員協議会幹事	○	
委員	松本久仁子	南丹市社会福祉協議会自立支援部長	○	
委員	小林義博	口丹心身障害児者父母の会連合会	○	
委員	坂井隆雄	南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つばみ会代表	○	
委員	高向一統	特定非営利活動法人城山共同作業所施設長	○	
委員	塩貝真人	特定非営利活動法人はびねすサポートセンター支援員	×	
委員	奥村研也	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮長	×	
委員	長山綾	ふない聴覚言語障害センター長	○	
委員	田中幹也	京都西陣公共職業安定所園部出張所総括職業指導官	○	
委員	和田誠司	なんたん障害者就業・生活支援センター長 (南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹センター長)	○	
委員	後藤昌則	京都府立丹波支援学校長	○	
委員	山内晴貴	京都中部総合医療センター事務局長	×	
委員	光井貢	京都府南丹保健所福祉課主幹兼係長	○	
委員	内田和彦	花ノ木医療福祉センター地域支援部地域支援課長	○	
委員	山崎公暁	障害者生活支援センターこひつじ相談支援専門員	○	
合計	18名		14名	

5. 傍聴者数 0名

6. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和元年度第2回南丹市地域自立支援協議会を開催させていただきます。司会を務めさせていただきます、南丹市福祉保健部社会福祉課長の矢田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、内藤政博会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
会長	<p>年の暮れご多忙の中ご出席いただき感謝申し上げます。また、終息の見通しが立たないコロナ禍の中、それぞれの分野で問題等にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。この協議会は、それぞれのネットワーク会議や基幹相談支援センターからの総合的課題の提示等を受け困難事例への対策を含めた専門的課題の提示等を行う役割を担っています。先般、広報なんたんてで南丹市権利養護・成年後見センターの活動が報告されました。障害の分野でも相談支援のひとつである障害者相談員によるなんでも相談においても、障がいのある方やご家族への周知を行うこともひとつと考えます。本日は、第5期南丹市障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況、障がいのある方の福祉に関するアンケート調査結果報告についての説明、そして、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の素案及びそれに対する意見募集について、それぞれご意見をいただきたくよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。なお、委員数18名のうち本会議の出席委員数は14名で、委員の半数以上にご出席いただいておりますので、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、南丹市地域自立支援協議会条例第6条第1項の規定により、内藤会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、説明事項(1)前回の協議会でのご意見について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>失礼いたします。はじめに配布資料を確認させていただきます。次第、障がい者施策に関する連携体制フロー図、①連携体制フロー図、資料④第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画(中間案)に関する意見募集について、資料⑤障害福祉計画・障害児福祉計画の概要と策定についてを配布しております。また、資料①第5期南丹市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況、資料②障がいのある方の福祉に関するアンケート調査結果報告書、資料③第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画(素案)については事前配布させていただいております。以上、漏れ落ち等ございませんでしょうか。では、ご説明に移らせていただきます。前回</p>

	<p>の協議会において、委員よりご質問があった中で、回答が出来ていない部分がありましたので説明をさせていただきます。まず、当事者団体ネットワーク会議の開催についてですが、当事者団体ネットワーク会議については当事者団体の活動強化を目的とする中で会員増に向けた取り組みとして、冊子「当事者団体加入のすすめ」の作成をいただきました。現在は冊子の作成ができたことから、毎年、各団体へ照会を行い、それぞれご意見等をいただいた中で更新を行っており、会議としては開催していませんが、今後も活動強化に向けた取り組みを進める中で、会議についても開催していきたいと考えています。続いて市障害者相談員の市民への周知についてです。市障害者相談員については12名の方に委嘱させていただいています。相談員の周知については、毎年作成をして、各関係機関へ設置するとともに、障害者手帳を取得された方や希望のある方へお渡ししている「障がい者福祉のあんない版」に掲載するとともに、市ホームページにも、「障がい者福祉のあんない版」を掲載し、南丹市の障害者施策のひとつとして公開させていただいているところです。続いて、災害時要配慮者台帳についてです。災害時要配慮者台帳の登録者数や登録率の質問、また個別計画の進捗状況等のご質問をいただいておりますが、ご意見については担当課へ情報共有させていただきました。また、権利擁護・成年後見センターの取り組みについてご質問をいただいておりますが、ご意見については担当課へ情報共有させていただきました。先ほど会長のご挨拶にありましたとおり、広報なんたんに活動報告を掲載し、市民の方々へ周知を図るなど取り組みを行っております。続いて、地域自立支援協議会における部会の立ち上げについてです。地域自立支援協議会は国の指針や要綱等に基づき、市町村が実態に応じて様々な体制により運営を行っております。南丹市の障害者施策に関しては、参考資料でお配りしていますフロー図のとおり、基幹相談支援センターを設置しており、基幹相談支援センターを中心に、2カ月に1回実施している相談支援事業所による障害者相談支援事業所会議、及び、4地区毎に2カ月に1回開催しています各地区福祉事業者による南丹地区ネットワーク会議で、地域課題や事業所課題について、様々な意見を出しながら対応しております。また、この会議には協議会委員の皆様の中にも様々な立場でご出席をいただきご意見等をいただきながら課題等に対応しているところです。現在、南丹市の障害福祉体制については各会議を部会的な位置付とさせていただいているところです。また、毎年、地域自立支援協議会へは基幹相談支援センターから取り組みや事例等について報告を行っております。以上、ご説明とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の説明に対し、ご意見や質問はございませんか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>1回目の会議で意見させていただいたものに対し、今日まで返答が無い状況です。また、その返答に関しても、口頭での説明となっているため、</p>

	<p>書面で配布していただければと思います。また、部会の立ち上げについて再度ご意見させていただきますが、障がい者に関する施策に関して市に提言していくのが協議会の意義であると私自身は考えています。そのためには、協議会として部会を立ち上げることが必要であると考えています。市に対しても意見として申し上げているところではあるが、私自身としてはこの委員の皆さんにも部会の必要性についてこの場で議論していただきたいと思っています。次に、災害時要配慮者台帳と権利擁護・成年後見センターに関する部分について、担当課が別だから回答ができないという説明を受けましたが、この協議会は福祉全般についての協議会であるので、この場での回答をお願いしたいと思います。もう1点、相談員についての市民への周知に関して、あんない版に掲載していると説明を受けたが、そういった形ではなく、紙ベースでのお知らせに掲載すべきだと思います。また、あんない版は誰に配布したのか。そういった一部の方に配布されるものではなく、全市民に周知するべきなのではないかと思っていますので、市民全員が見ることのできる紙ベースでの周知実施をしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>まず、自立支援協議会の各委員からの意見に対する書面での返答はこちらとしては考えていません。会議の中で意見を頂き、それを踏まえた中で協議等を進めています。また、地域自立支援協議会は福祉全般についての協議会ではなく障害者施策についての協議会になりますのでご理解下さい。相談員に関するお知らせの部分は、「お知らせなんたん」の原稿締切の関係もありますが、ご意見等をいただいた中でよりよい方法を検討しながら周知していくことを考えます。また、災害時要配慮者台帳と成年後見制度については、担当課とも意見内容について情報共有し、今後何らかの形で情報発信させていただく予定であるのご説明させていただきました。小林委員の方から担当課へも直接ご意見としていただいている状況であることもあり、その場で回答等もさせていただいているかと思っています。また、権利擁護・成年後見センターに関しては、広報でも周知を実施している状況です。制度や取り組みとして、今後、南丹市としてどう取り組んでいくべきかという部分については、委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p>
会長	<p>部会設置について、他の委員の皆様にもご意見をいただきたいが、ご意見等ありますでしょうか。</p>
光井委員	<p>この自立支援協議会は、様々な代表の皆様で構成されていることもあり、協議会の場で施策を組み立てていくものであるとは、思っていません。それに、市の障害福祉施策を協議して決めていくのであれば、立場的に京都府職員が委員として入っていることは間違っているのではないかと思います。施策を考え、組み立てていくのであれば南丹市の中の別組織で検討</p>

	いただき、そこでの部会の立ち上げ等も考えていければいいのかなと思います。
和田委員	会議を進めるにあたり、各委員からの発言のボリュームを揃えて、委員全員が平等に発言できるようにしていただきたいと思いますので、事務局や会長をお願いします。今年度の会議としては、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画について検討することが大きなテーマであると思います。私が参加している他自治体でも同様に第6期障害福祉計画について検討している状況です。その中で、計画策定にあたって国指針の数字等と、市町村の実情が合っていない部分も多くありますので、市町村に合わせたものに調整して計画を策定していくことを主な議題にしていかなければならないのではないかと思います。
高向委員	部会の立ち上げに関しては、昨年の自立支援協議会でも話した部分ではありますが、部会で検討した内容をこの協議会に意見として上げていただき、それを踏まえ議論を行っていく体制も良いのではないかと思います。今年度に計画を策定していくことが大事なのは分かるし、時間が少なくて大変なのもわかるが、課題等を考えていく場もあると良いかなと思います。
会長	いただいた意見等を踏まえ、会長と事務局の方で検討させていただきたいと思います。
小林委員	持参資料がありますので説明させていただきます。部会の立ち上げを提案したいと思います。これまでの協議会は市が設定し市が議題を出し、多少の議論はあったとしても提言には至らず、市の追認機関的役割だったように思います。協議会の委員が主体的に障がい者目線に立った議論をして市に提言をする、そのために議論するのが存在意義だと思いますので議論をお願いします。最優先で「福祉サービス」「就労権利擁護」「福祉事業所対策」の部会の立ち上げを求めます。
会長	部会の立ち上げについては、委員構成の件やどういった形が良いのか等あるので、委員長の預かりとしたいと思います。
事務局	いただいた意見については会長とも相談したいと思います。今年度は第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定することになっていることから、計画を実のあるものにしていくために、計画策定の議論・検討を中心にしていただきたく思いますので委員の皆様にもご理解を賜りたいと思います。
和田委員	会議のルールをしっかりと決めて下さい。議題や資料は事前に取り決めておくことが大事であり、突発的な資料の提供や議題の追加をされ、会議が

	<p>成り立たなくなってしまう状況です。そのあたりは、事務局と会長でコントロールしていただきたいと思います。この協議会の場合は個人的な意見を聞く場ではないので、話したいことは市等に直接話していただきたいと思います。また、均等に各委員の意見を出していただきたいと思いますのでお願いします。</p>
会長	<p>続いて、説明事項（２）障害のある方の福祉に関するアンケート調査結果報告について説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、第５期南丹市障害福祉計画・第１期障害児福祉計画の進捗状況について、資料①をご覧ください。なお、事前に資料送付もしており、また、協議事項の計画（素案）にも関連しますので、昨年度実績を中心に主だった部分のみご説明させていただきますがご了解いただきますようお願いいたします。まず、１ページの（１）「福祉施設から地域生活への移行」ですが、ここでは福祉施設とは入所施設を、地域生活とはグループホームや在宅生活を指しています。計画では、平成２８年度末の施設入所者実績の５１人を基準に、令和２年度末には、地域生活移行者が累計５人、入所者は累計２人減少させて４９人にするという数値目標ですが令和元年度実績は、地域生活移行者が０人、入所者も増減ありません、地域移行者の累計が４人、そして入所者数の累計は、５４人となっています。地域生活の受け皿となるグループホームは、近年では市が助成した施設も含めて２７年度に３施設、２９年度には１施設が新設されましたが、入所者はもともと地域生活が困難な方で、入所施設から地域生活への移行は、なかなか難しいのが現状です。続いて、（３）地域生活拠点等の整備ですが、障がいのある方の地域での生活を支援する拠点の体制づくりになります。現在、南丹圏域の関係機関で南丹圏域にあった拠点の整備に向け、協議を行っているところです。続いて（４）「福祉施設から一般就労への移行」ですが、ここでは福祉施設とは就労支援事業所を、一般就労とは企業等への就労を指しています。計画では、一般就労移行者は２８年度の移行者１人を基準に、令和２年度に２人にするという数値目標ですが、令和元年度実績は、一般就労移行者が２人となりました。現在、就労支援ネットワーク会議で取り組みを始めている他、様々な団体等と連携しながら、今後も工賃アップから一般就労もめざした取り組みを進めていきたいと考えております。３ページの２、活動指標の（１）「訪問系サービス」では、「居宅介護」が、年々利用時間や利用者が増加傾向にあります。また、重度訪問介護については、令和元年度より利用されている方が２名おられます。また、（２）日中移動系サービスについても、「生活介護」「生活訓練」「療養介護」「短期入所」において増加傾向となっています。続いて４ページ目になりますが、（３）「居住系サービス」では「共同生活援助が、年々増加しており、今後も増加が見込まれる状況です。（４）「相談支援」で</p>

	<p>は「計画相談支援」が増加傾向にあります。(5) 地域生活支援事業必須事業の②「意思疎通支援事業」及び「手話通訳者派遣事業」については、今後も「障がい者福祉のあんない版」や聴覚障がいのある方との意見交換会等を通じて、制度周知を図るとともに、ふない聴言センターとともに、さらなる周知、人員確保を図りたいと考えております。続いて5ページ目になります。⑤地域活動支援センター事業では、旧町単位に4カ所センターを設置しています。令和元年度は126名の方が延べ6438回利用されました。今後も日常生活の支援や活動機会の提供、相談支援を行なうとともに地域での自立生活と社会参加をうながしていきたいと思ひます。また、⑥手話奉仕員養成研修事業では、この2年間は多くの修了者数となっています。平成30年度より受講日を土曜日等に設けるなどした結果、参加しやすくなっているのではないかと考えています。今後も、ふない聴言センター、京丹波町とともに、参加しやすい時間帯や開催場所の検討を行うとともに、事業の周知を図っていきたく思ひます。続いて、6ページ目になります。④社会参加促進事業では、スポーツ活動への参加として京都府で開催しているふれあい広場や車いす駅伝、アーチェリー大会、また身体障害者福祉会主催のスポーツ大会など延べ143名の参加がありました。また、精神的な不安のある方に対しての社会的交流の場としてグループワークを昨年度と同じく18回開催し、延べ35名の方が参加されました。つづいて、7ページ目になります。⑦訪問生活介護事業です。この事業は平成30年度からスタートした市独自事業であり、心身の障害のために日中における通所サービスの利用が困難な方に対して、自宅等に訪問支援員を派遣して日中活動の機会を提供するものです。令和元年度は1名の方が、年間を通じて21回利用されました。今年度についても月2回のペースで利用されています。つづいて、3. 障がいのある子どもへの支援、(1) 障害児通所支援です。「放課後等デイサービス」において利用日数、利用者数が年々増加傾向となっています。また、8ページ目の医療的ケア児に対するコーディネーターの配置については、市として2名の配置をしています。なお、圏域で検討としています、様々な協議の場の設置や、整備についても、今後も圏域自立支援協議会や亀岡市、京丹波町と検討を進めていきたいと思ひます。以上、数値の説明が中心でわかりにくい部分もあったかと思ひますが、ご報告させていただきます。</p>
後藤委員	<p>子どもへの支援について現状をお話しします。現在、下校時や放課後等デイサービスの帰りのお迎えが増えています。車が30台くらい待っている日もあります。放課後等デイサービスの利用ニーズも増えている印象を持っています。また、保護者に何かあった際の児童の短期入所先についてですが、障がい者には短期入所の支援がありますが、障がい児についても、保護者が入院になったりした際に短期で預かりや入所が必要な場合があると思ひます。そういった時に子どもが過ごす場所はあるのでしょうか。</p>

	<p>現状、寄宿舍で緊急入所という受け入れもしていますが、冬休みは寄宿舍も閉じてしまうので、その期間中に保護者に何かあった場合、子ども達をどこで見てもらえるだろうという不安もあるだろうと思います。対応方法や状況等お聞かせいただければと思います。</p>
山崎委員	<p>そういった場合は、相談員の方で必要に応じ、短期入所先等を調整して入所手続きを行えるようになっており、実際に短期入所している例もあります。しかし、現状ある事例のようなショートステイの1泊2日では対応できないケースも出てくる可能性もあるだろうと思います。その際は、子育て支援とも連携をしながら長期預り等の対応の調整が必要となる場合もあると思います。また、保護者のレスパイトとして、障害児の短期入所を受けている例もあります。</p>
内田委員	<p>短期入所を受け入れる際、手続き等をしてすぐに宿泊、というのは難しい部分があります。本人が慣れることが必要で、お試しの時間が必要です。宿泊が可能かどうか、何度か確認してから短期入所という流れになるので、サービス提供に結びつかないケースもあることをご承知いただければと思います。安全面を考えると必要な措置なのでそのあたりも含め、調整している状況です。</p>
山崎委員	<p>もし、現状の利用に関して実績等の情報があれば、またどこかのタイミングで情報提供いただければと思います。</p>
小林委員	<p>ショートステイの利用を希望する際に、その事業所を利用していなかったら利用できないという例もあると聞きますので、そういったことの無いようにしていただければと思います。</p>
事務局	<p>障がい者については、サービスとして短期入所等があるのでそこで調整しサービス提供となるが、障がい児は入所について児童相談所で調整、その後京都府が入所の決定を行うという流れになります。市での調整ももちろんあるがそのあたりが難しいところです。市としても子育て支援部局も含め児童相談所とも協力しつつ、受け入れ調整を行っている現状です。また、長期休暇中の預かりは、障がいのない児童も含め調整が必要な部分であると思いますので、預かりの場の調整も含め検討を進めていきたいと思えます。</p>
光井委員	<p>緊急時のショートステイの利用は、資料①(3)地域生活支援拠点等の取組でもあります。その事業にも関連して取組等検討して欲しいと思います。また、この資料①に記載のある見込数は、計画策定の際の見込みで間違いはないでしょうか。</p>
事務局	<p>見込数は、第5期の計画を立てる際に設定した数値です。</p>

光井委員	<p>今の実情と異なる部分もあり、毎年会議を開いているので、実情に合った見込の数を考えていける場としても活用できると良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございませんか。なければ、続いて、説明事項(3)障がいのある方の福祉に関するアンケート調査結果報告について事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、障がいのある方の福祉に関するアンケート調査報告書について、資料②をご覧ください。なお、こちらについても事前に資料送付もしておりますので、主だった部分のみご説明させていただきますがご了解いただきますようお願いいたします。本年度第1回協議会で協議いただきました障がいのある方の福祉に関するアンケート調査については、9月18日から10月5日にかけて障害者手帳をお持ちの1000人の方に対して実施し、588人と大変多くの方からご回答をいただきました。7ページ以降については今回の調査結果を前回調査結果と比較しながら記載していますので参考としてください。3ページをご覧ください。(1)回答者についてですが、調査結果の詳細については7ページから17ページになります。年齢、地域、手帳区分により、按分した形で送付しており、回答については75歳以上の方が43.9%と最も多く、65歳以上の方が68.4%をうめています。(2)現在の生活についてですが、調査結果の詳細は18ページから23ページに掲載しています。(3)仕事について、保育・教育についてです。調査結果の詳細は24ページから27ページになります。(4)障害福祉サービスなどについてです。調査結果の詳細は28ページになります。(5)権利擁護についてです。調査結果の詳細は29ページになります。(6)今後の生活についてです。調査結果の詳細は31ページから32ページになります。(7)相談・情報についてです。調査結果の詳細は33ページから37ページになります。(8)主な介助者についてです。調査結果の詳細は38ページから41ページになります。(9)安全・安心についてです。調査結果の詳細は42ページになります。(10)外出についてです。調査結果の詳細は43ページから47ページになります。また、48ページから51ページには現在の南丹市障害者計画の各種福祉施策への重要度と満足度の評価の結果を記載しています。52ページからは自由記述として107人の方からご意見をいただきましたので掲載しています。その中で、53ページになりますが、今回のアンケート調査に対するご意見もあり、質問が多かったや、回答が難しいなどもご意見もいただきましたので、次回アンケート調査の参考にしたいと思います。以上、障がいのある方の福祉に関するアンケート調査報告書についての報告とさせていただきます。</p>

会長	事務局から説明のあったアンケート調査結果にもとづき、計画素案の検討を進めているということです。協議事項（１）第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画（素案）についての説明を受け、その後にご意見等を賜りたいと思います。では、協議事項（１）第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画（素案）についての説明を求めます。
事務局	それでは、第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画（素案）について、資料③をご覧ください。なお、こちらについても事前に資料送付もしておりますので、主だった部分のみご説明させていただきますがご了解いただきますようお願いいたします。今回策定します第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画については、平成２９年度に６年計画で策定しました南丹市障害者計画及び第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画のうち、障害福祉サービス等の必要量や提供体制の確保等について定める後期の３年計画となります。計画策定にあたり、障がいのある人の福祉に関するアンケート調査を９月から１０月に行うとともに、関係団体等アンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。また、市民ニーズを十分に踏まえながら多様な意見を反映させるため、１月に計画素案に対するパブリックコメントを実施する予定です。掲載内容については、６ページから１２ページに障がいのある人の現状等を記載しています。また１３ページから２１ページにアンケート調査結果等を記載しています。２２ページに計画の基本方針を記載し、２３ページから障害福祉サービス等の必要量や提供体制の確保等について設定しています。６２ページからは計画の推進に向けてとして、計画の達成状況の点検や評価体制を記載しています。以上、第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画（素案）についての説明とさせていただきます。
会長	事務局の説明に対し、ご意見や質問はございませんか。
松本委員	３７ページの部分で、就労継続支援の見込数が維持となっておりますが、現状として丹波支援学校の卒業生が今年及び来年と多くいる状況です。事業所として市内に通う方ばかりではないとも思いますが、見込みとして維持で大丈夫かなという印象があります。また、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所とは、南丹市ではつくし園が該当するものと考えてよいでしょうか。
事務局	見込み数は、これまでの実績等に応じて見込んでいます。今の実情に合わせて今後も調整できればと思います。また、重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所については圏域内で花ノ木医療福祉センターを想定しています。
後藤委員	丹波支援学校は現在１９６名の在学人数であり、そのうちの７割ほどが

	<p>亀岡市から来ており、南丹市から通う方は2割程度です。今年度の卒業生は33名で来年度も同程度のとなります。来年以降は、高等部の入学数が減少する見込みですが、その分小学部・中学部の生徒数が増えると想定されており、全国的にも支援学校の生徒数は増えているのが現状です。今後の見通しとしては、亀岡市に住宅が増えていることから、増加傾向になることが考えられます。</p>
事務局	<p>市として把握している卒業予定の人数としては、今年度が10人で来年度以降は5人となっています。そのあたりも踏まえたなかで数を見込んでいきたいと思います。</p>
坂井委員	<p>今回の計画策定に関するアンケートとして、団体アンケートも個人アンケートもどちらも回答させていただきました。その中でも意見は出させていただいておりますが、現状として団体も事業所も支援学校もこの新型コロナウイルスの流行をどう乗り切るのがやはり大きな問題であると思います。接触を控えることは重要ですが、閉じこもっているのはやはりだめだと思います。新型コロナウイルスの流行を踏まえつつも、社会参加等をどう工夫して推進していくかが重要だと思います。そういった部分についても意見を出し、検討する場が必要かなと思います。市合併時の会議体としては部会もあったかと思います。現状として時間も無い中ではあるが、そういった部分への支援も考えていただければと思います。</p>
原田委員	<p>第1印象として、分かりにくいと感じてしまいました。26から29ページの成果目標の部分が特に分かりにくいです。国の示すものに沿った内容であることも分かりますが、分かりにくい感じが否めません。また、成果目標の部分が、「数」で見込む部分と「確保・構築」で見込む部分があり、その違いが分かりにくいです。それと、実績等で空白がある部分もありますが、それは今後埋まると考えて良いのでしょうか。数値目標の見込みの部分で、現状維持となっているはずの部分が現状より減っている部分があるので数値の再確認をお願いします。ペアレントトレーニング等の項目は、どちらかというと保護者に向けての支援なので、項目名として「発達障害者への支援」ではない方が良いのではないかと感じます。相談支援に関する項目が、成果目標にもサービス見込みにも地域生活支援事業にもあります。制度等が分からない人からすると難しいと思います。また、基幹相談支援センターの内容説明に記載のある「専門職員」とはどういった人を指すのか教えて欲しいです。日常生活用具給付や地域活動支援センターの内容説明と、その下の見込みの項目が合っていない部分があり、改行位置等、統一した方が良いと思います。PDCAの図に関して、行間が狭く見づらいので調整が必要と感じました。取組内容として、先程意見が出た障害児への短期入所支援は、地域に必要なニーズであると思いますので可能</p>

	<p>であれば新たに項目を追加してもいいと思うがいかがでしょうか。外出支援や移動支援は障害の分野だけで考えるのではなく、高齢福祉や社会福祉協議会等、様々な部門と連携して充実していけばいいなと思います。また、移動支援は、バリアフリー等の利用環境の安心面についてもアンケートで意見が挙がっていましたので、確保方策として書いていけばいいと思います。障害者虐待防止は重要な問題であると思うので、相談の部分等に明記してはどうかと思います。</p>
事務局	<p>成果目標やサービス等は国が示すものに沿った内容となっており、サービスの内容や名称、枠組み等を変更することは難しいと考えています。現在の形で示していくようになると思うのでご了承いただきたいと思います。また、数値の見込や表記の整合性等は、ご意見いただいた内容に沿って、今後も修正を進めていきます。取り組み内容として虐待防止等に関してご意見いただいた部分に関しては、平成30年に策定した基本計画である「障害者計画」の施策として記載させていただいています。今回策定する「障害福祉計画・障害児福祉計画」は数値の部分のみの見直しであるということをご承知おきいただければと思います。また、先ほどのご意見に関して、新型コロナウイルス対策として、市としても様々な取り組みを進めており、事業所への備品の配置支援もネットワーク会議からの意見を踏まえた中で実現しています。今後も様々なご意見等踏まえた中で支援の実施をしていきたいと考えています。</p>
田中委員	<p>確保方策の表現方法として、「努めます」や「図ります」という文言がほとんどです。「実施します」というような断定の表現をしていかないといけないのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>表現方法として、こういった形をとっていますが、この表現だから実施しないというようなことではもちろんありません。</p>
和田委員	<p>この計画に関しては、実際にサービス提供等の運営するのは事業所になります。市として支援はもちろん実施されますが、実際に運営するのが事業所であるのに対して、計画作るのは市になります。その辺の兼ね合いもあってそういった表現方法になってしまう部分はあると思います。また、この中に示されている目標は、国が示せと指示している目標であるが、他力本願的なものになってしまいがちな部分があります。地域生活移行に関しても、実際に市町としてグループホームを作って地域へ入所者を引っ張ってくるような自治体は無いです。どちらかといえば、どう地域生活を維持してもらえよう支援していけるかということが市町としての取り組みになります。実際にグループホーム等を運営し、市町単独で施設を作ったとしても閉鎖しているところも多い状況です。国の示すものと、実情とのギャップは考えながら、計画を作っていくといけないと思います。</p>

光井委員	<p>国が示す方向に市町の実情を入れ込んでいくために、今の実情を把握するのがこの協議会なのかなと思います。また、生活介護の見込みが数字として増加傾向となっていますが、事業所として足りているのかという疑問が残ります。事業所の数が変わらないのにニーズは上がるとなると、そのあたりをどう対応していくのかを考えておくべくです。事業所の開拓等も検討していく部分であると思います。今年度に就労支援の事業所が閉鎖となっています。新しい就労支援の事業所もできてはいますが取り扱っている職種が違うのでそのまま移行することは出来ません。また、亀岡市に就労支援の事業所が新しく出来ており、その事業所が駅近ということもあり、南丹市から通う方も多くなる可能性があると思います。放課後等デイサービスに関しては、指定取り消しになっている事業所があり、令和4年度は件数が減る等、南丹市にも影響が出る可能性があります。各事業所には呼びかけ等も行い、代わりの受け皿の確保は調整できるかなと思いますが今後の動きを見守る必要があります。また、運営を検討している事業所もあるので、そのあたりで補完できるかなというのが現状です。このように、事業所数も見込みに影響すると思うので検討の際に注視が必要です。</p>
山崎委員	<p>同様に居宅介護も増加傾向ですが、ヘルパー確保等が難しい実情であり、数を増やせるか難しい部分があると思います。また、相談支援の確保方策の中に、「ヘルパーが必要かどうかの精査が必要」である旨を可能であれば追記いただければと思います。介護サービスを併せて利用している方で、介護のサービスが一杯で利用できない際に、障害のサービスを利用される方が南丹市は非常に多いのが実情です。その場合は、ケアマネージャーがプランを立てています。高齢福祉部局とも連携しながら、ヘルパーの必要性の精査を行っていけるような体制も検討していければと思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございませんか。なければ、続いて、協議事項(2)第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の意見募集について及び(3)今後のスケジュールについて事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、第5期南丹市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の意見募集について、資料④をご覧ください。本日、ご意見をいただき修正した素案について、市民の方々からの意見募集を実施させていただきます。募集期間については令和3年1月18日から令和3年2月8日を予定しています。また、お知らせなんたん及び南丹市ホームページ、CATV、本庁及び各支所窓口等を活用して周知を予定しています。委員の皆様にも、今後、お気づきの点等ありましたら、ご意見いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、(3)今後のスケジュールについてですが、市民の方々からの意見募集の後、意見を取りまとめ、修正等を行なった上で、最終案</p>

	<p>を作成します。2月下旬から3月上旬にかけて協議会を開催させていただき、最終案について承認後、3月中旬に答申を予定しています。以上、ご説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>他に何かございませんか。特にないようですので、本日の議事を終了いたします。委員の皆様には、慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>内藤会長には、円滑に議事を進めていただき、ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、中井副会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
副会長	<p>様々な課題があるが、解決に向けお力添えをお願いします。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今後も皆様のご協力をお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。本日はご苦勞様でした。</p>
事務局	<p>それでは、以上で南丹市地域自立支援協議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中のご出席、誠にありがとうございました。</p>